

SCOPE

未来への羅針盤「スコープ」

11

No.257 | Nov. 2022

会計小断

株主資本
比率

特集 年内に 済ませたい 税務のこと

〈社長の履歴書〉株式会社荻野精機製作所 荻野真也氏

〈税金のはなし〉副業収入がある方へ(続報)

〈オフィスレポート〉船橋事務所

株式移動
の検討

インボイス
制度の検討

その他の税制改正
の把握

確定申告

生前贈与で
相続対策



コーポレート
サイトで
PDFファイルが
閲覧できます



- ✓ 法人税務
- ✓ 個人税務

年内に 済ませたい 税務のこと

気がつくともう11月。
今年も早いもので残り2カ月を切りました。
税務に関しては、
期限が「年内」ということがよくあります。
計画的な税務対策のためにも、
今のうちに準備を進めておきたいものです。
そこで今回は、年内に確認しておきたい
税務対策をご紹介します。
ぜひ、参考にしてください。

計画的な
税務対策を！



新宿ミライナタワー事務所
法人ソリューショングループ 兼
中国エリア パートナー
根本 久雄



新宿ミライナタワー事務所
プライベートウェルスマネジメント部
マネージャー
金本 香織



法人 税務 01

✓ 株式移動の検討

事業承継対策の重要項目に未上場株式の移動があげられます。株式の評価方法の1つに類似業種比準価額があります。この価額算定で使用する業種目別株価などは、国税庁が公表するものであり、年を越すことによって使用する金額が異なってきます(下記計算式の赤字部分)。

$$\text{類似業種株価} \times \frac{\frac{\text{評価会社の1株当たり配当}}{\text{類似業種の1株当たり配当}} + \frac{\text{評価会社の1株当たり利益}}{\text{類似業種の1株当たり利益}} + \frac{\text{評価会社の1株当たり純資産}}{\text{類似業種の1株当たり純資産}}}{3} \times \text{斟酌率}$$

ここに注意！

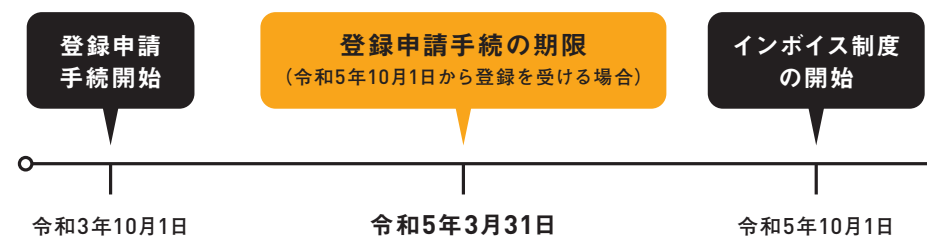


株式移動が「年内」か「年明け」かの違いによって、
株価が大きく変動する可能性があるので、**令和4年12月31日までに**
株式移動を実施すべきか否かを検討したいところです。

法人 税務 02

✓ インボイス制度の検討

令和5年10月1日からインボイス制度が開始され、同日から登録を受けるためには、**令和5年3月31日までに**登録申請を行う必要があります。



ここに注意！

課税事業者でなければ受けることはできません。
特に**免税事業者**は課税事業者になることの影響なども踏まえ、
検討してください。



☑ その他の税制改正の把握

3月決算法人では、令和4年4月1日以後開始する事業年度において適用される主な改正項目を改めて確認しておきたいものです。

- 1 受取配当金の益金不算入の「関連法人株式等」「非支配目的株式等」区分判定は、完全支配関係がある他の法人の有する株式等を含めて判定することになります。
- 2 100%グループ内の法人に対する金銭債権は貸倒引当金の対象から除外されます。
- 3 賃上げ促進税制の適用要件及び税額控除額が前年度から変更となっております。



☑ 生前贈与で相続対策

1年間(1月1日から12月31日まで)に受けた贈与額が**110万円を超える**場合は、翌年3月15日までに税務署へ申告をする必要があります。財産を渡したい大事な人のためにも、計画的な生前贈与を行いましょう。

特例などを利用した贈与方法

暦年贈与

贈与には基礎控除があり、年間で110万円までは課税されません。

教育資金の一括贈与

子や孫に教育資金を贈与する場合、「教育資金の贈与の特例」によって、1,500万円までは非課税で贈与することができます。

おしどり贈与

婚姻期間が20年以上の夫婦間で居住用不動産又は居住用不動産を取得するための金銭贈与が行われる場合、「贈与税の配偶者控除」によって、基礎控除110万円のほかに最高2,000万円まで控除できます。

住宅取得等資金の贈与

父母・祖父母等の直系尊属から資金提供を受けて、住宅を新築・増改築等を行う場合、「住宅資金贈与の非課税の特例」によって、贈与税が最高1,000万円まで非課税になります。



☑ 確定申告

令和4年分の所得税確定申告書の提出期間は、**令和5年2月16日から3月15日**です。できるだけ年内に確定申告に必要な資料をまとめておきましょう。

1 医療費

1年間の医療費が**10万円を超える**と医療費控除となり、所得税が抑えられます。医療機関に支払った医療費だけでなく、処方を受けて購入した医薬品、ドラッグストアで買った市販薬の代金等も対象となります。



2 ふるさと納税

1月1日から12月31日までの1年単位で取り扱われますので、令和4年の所得に対する寄付金控除を受けるためには、年内にふるさと納税の寄付を完了させましょう。

なお、ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受けない方は確定申告が必ず必要となりますので注意しましょう。



3 株式の塩漬け銘柄があるとき

値下がりしたまま塩漬けしている株がある場合は、年内に売却すべきかどうか検討しましょう。

株式の売却で生じた譲渡損は、他の株式の配当や譲渡益と相殺して「**損益通算**」が可能です。さらに、譲渡損失を翌年以降の3年間にわたり繰越することができる「**繰越控除**」も可能となります。



見落とししてしまう点が多々ありますので事前の準備が大切です。
不明な点がございましたらお早めに弊社担当にご相談ください。



社長の履歴書

32

President's
Resume

切断を通して、
感動を届ける。

辻・本郷 税理士法人が

お取り扱いさせていただいている企業のトップにフォーカスし、
ビジネスパーソンとしての半生をご紹介します。

今回ご紹介するのは、株式会社荻野精機製作所の
代表取締役社長 荻野真也さん。

経営者としての歩みの一端をご覧ください。

株式会社荻野精機製作所
代表取締役社長

荻野真也氏

優れた技術を有する 自動切断機メーカー

自動車部品、建築材料、文具などの製品を手掛ける企業に対して、個々のニーズに合致した自動切断機を開発・製造・販売している、株式会社荻野精機製作所。1960年の創業以来、60年以上にわたって切断技術の探求に努め、現在ではあらゆる最先端材料に対応した切断機メーカーとして多くの顧客に製品を提供しています。

代表取締役社長の荻野真也さんは、大学の薬学部を卒業して大手ドラッグストアで薬剤師として勤務した後に、工学部に再入学し首席で卒業後、2014年に荻野精機製作所に入社しました。そこから、経営者としての道を歩み始めますが、入社してすぐにさまざまな課題を見つけたといいます。「図面を作成する設計者が営業も行うため、設計者にのみ情報が集中し、製造現場にまで必要な情報が届いておらず、現場には不満があるように見えました。また、製造原価がすぐには分からない構造でしたので、経営的な決定をするにも判断材料がないため、とても苦労しました」

設計の3D化により 社内に変革をもたらす

そこで荻野さんは、社内情報のシームレスな連携を図るため、それまで2次元のCADで行われていた全体設計を3DのCADへ移行することを決めました。3D化することで、製品を構成する各パーツの素材や構造など、すべての情報がリスト化され、川上から川下までスムーズに情報共有できるようになりました。同時に、コストもリアルタイムで分かり、製品ごとに従業員の労務費を紐づけることで、製造原価の見える化に成功しました。

「原価が早い段階で分かると対策も打ち出しやすく、それまで75%だった原価率を3年間で60%に押し下げました」と3D化の効果を荻野さんは語ります。

ステークホルダーに 多彩な価値を提供

また、荻野さんは業務環境の改善だけでなく、企業のPurpose（存在意義）を「切断を通して、感動を届ける」とし、すべてのステークホルダーに多彩な価値を提供できる経営の実現を目指しています。従業員が特別感を持って働け

るよう毎日一人ひとりに声をかけたり、顧客満足の最大化を図るためにQCDS（Quality:品質、Cost:原価、Delivery:工期、Safety:安全、Environment:環境）に徹底的にこだわったり、ステークホルダーに向けたさまざまなアクションを展開しています。

「今後は海外での展開も視野に入れています」と、未来に向けて抱負を語る荻野さん。優れた技術は海を越え、世界へと感動を届けていくことでしょう。



BIOGRAPHY

- ・1982年
福岡県生まれ
- ・2006年
徳島大学大学院薬学部修了
株式会社スギ薬局入社
- ・2014年
東京都市大学工学部卒業
株式会社荻野精機製作所入社
- ・2016年
取締役副社長就任
- ・2020年
代表取締役社長就任

株式会社荻野精機製作所

1960年に設立され、未加硫ゴム自動切断機の開発を皮切りに、自動切断機の専門メーカーとして成長を続けている。常に高い品質を実現し、業界内では非常に高いシェアを誇っている。川口市税務署より「優良申告法人」として表彰されている。
<https://www.ogino-ss.co.jp/>



経営者のミカタ

ワンポイントで
経営者をサポート
Corporate resource column

This month's theme

土地の譲渡があった場合は活用しよう！



渋谷事務所
法人ソリューショングループ
佐藤 響

1.不動産の売却について

事業を行っている、保有している不動産を売却することもあるかと思えます。資金繰りの都合や、値上がりしたため売却するなどその理由はさまざまです。いざ、売却を検討すると思いのほか多額の税金が生じることもあります。

今回は、そんな時の対策の一つである「たまたま土地の譲渡があった場合の課税売上割合に準ずる割合の承認(以下「たまたま土地」)」という制度についてご紹介したいと思います。

2.消費税についてのおさらい

「たまたま土地」は、消費税の制度であるためまず、消費税の計算方法についておさらいをしたいと思います。

消費税の原則的な計算方法は、【売上で預かっている消費税－仕入で支払っている消費税】になります。

そのうえで、課税売上割合が95%未満又は課税売上高が5億円超となった場合、仕入で支払っている消費税のうち非課税売上部分に対応する消費税については控除できないことになっています。

※土地の譲渡は、非課税売上となります。

3.土地の売却があったらこの制度を活用！

非課税売上の割合が大きくなると、控除できない消費税が増え、消費税の負担が重くなります。そんな時に活用できるのが「たまたま土地」です。非課税売上が単発なものであり、非課税売上がなかったとした場合に、事業に変動がないと認められる場合に限り、図表1のうち低い割合を消費税の計算に用いることができるという制度です。つまり、過去の期間において非課税売上の割合が低ければ、その分消費税の負担を抑えられることとなります。

「たまたま土地」を受ける場合、税務署に申請書を提出し、原則期末までに承認を受けなければならないため注意が必要です。

図1 課税売上割合に準ずる割合

- 1 当該土地の譲渡があった課税期間の前3年に含まれる課税期間の通算課税売上割合
- 2 当該土地の譲渡があった課税期間の前課税期間の課税売上割合



会計を楽しく
分かりやすく



新宿ミライナタワー事務所
法人ソリューショングループ

天野 良

毎年、多くの方が健康診断を受けます。自分は大丈夫だと感じても、いざ診断を受けると思わぬ数値が現れることもあります。同じように企業も順調そうに思える時でも、時折立ち止まって自己チェックしてみることが大切です。

企業の健康診断といえるものに安全性分析があります。今回は安全性分析の1つの指標である株主資本比率をご紹介します。

株主資本比率

計算式: 株主資本 ÷ 総資産 × 100%

企業の総資産をどこから調達したものか割合を計算したものです。すべての資産が関係するため、長期的な視点で分析することができます。

資産の多くを負債によって資金調達している企業は株主資本比率が低くなり、安定していないということになります。例えば自分の銀行口座に1,000万円あっても、内訳が自分のお金50万円、借金950万円だったらあまり安心感はありませんね。

業種や業態によって大きく異なりますが、中小企業では一般的に30%程度で比較的安全な企業、50%以上で優良な企業といわれています。

設備投資など一時的に多額の借入をした直後のタイミングで計算すると、低く出てしまう場合があります。また不動産業など仕入に多額の費用が必要な業種や、昨今の感染症の影響で宿泊業や飲食業は低くなる傾向があります。

安全性分析にはさまざまな指標がありますが、この指標だけを見ておけば大丈夫という絶対的なものはありません。それぞれの指標を推移含めバランスよく見て、なぜこの数値になったのか原因を分析することが重要です。

今日のひとこと

「安全性分析」とかけて、「健康診断」と解く、
その心は「どちらも出た数値を直視して原因を探る事」が重要です。
おあとがよろしいようで。

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
...	...	...	...
...	...	...	...
...	...	固定負債	
固定資産		...	...
...	...	負債の部合計	...
...	...	純資産の部	
投資その他資産		株主資本	
...	...	...	...
...	...	...	...
...	...	新株予約権	
...	...	...	...
...	...	純資産の部合計	...
資産の部合計(総資産)...		負債及び純資産合計...	

労務の未来

— 人は企業のプラットフォーム —

〔 社会保険労務士 坂本 さやか 〕



メンタルヘルス不調者の休職開始から復職まで

在宅勤務が増えてメンタルヘルス不調を訴える人が増えているといわれています。メンタルヘルス不調者が円滑に職場復帰をするためには、あらかじめ職場復帰支援プログラムや関連規程の整備等により休職から復職までの流れを明確にしておくことが大切です。今回は基本的な職場復帰支援の流れを紹介します。

1. 休職開始、休職中のケア

従業員から休職の申出があったら休職届に加えて主治医の診断書を提出してもらいます。休職を開始する従業員に対しては、安心して療養に専念できるよう、休職中のこと（休職期間や要件があれば傷病手当金の申請方法等）について十分に説明を行うことが必要です。また、社会保険料の支払いをどうするか等後々トラブルにならないよう、確認したことは書面で残しておくことが大切です。

2. 主治医による職場復帰可否の判断

休職中の従業員から職場復帰の意思表示が伝えられたら、主治医による復職診断書を提出してもらいます。ただし、主治医は日常生活における病状の回復を基に職場復帰の可否を判断していることが多く、必ずしも職場で必要とされる業務遂行能力が伴っているとはいえません。もし可能なら本人の承諾を得て、主治医に従業員の業務内容を伝え、就業

可能レベルまで回復しているか意見を聞くのも復職可否を判断するのに役立ちます。

3. 職場復帰の可否の判断及び 職場復帰支援プランの作成

復職の可否の判断にあたっては従業員の回復状態、業務遂行能力、産業医の意見等、さまざまな観点から情報収集をすることが必要です。それらの情報を基に社内の産業保健スタッフ等が検討し、復職可能と判断した場合、職場復帰支援プランを作成します。支援プランでは、復職日、業務内容等の就業上の配慮、配置変更の必要性等の人事労務管理上の対応、フォローアップ等について産業医の意見を踏まえて検討します。

4. 最終的な職場復帰の決定

3のステップを経て、最終的に事業主が復職の決定を行います。

5. 復職後のフォローアップ

復職後も個々人にあわせて仕事の調節、定期的な面談等のフォローアップが必要です。その際、復帰した本人だけでなく、受け入れた職場のスタッフにも過度な負担がかかっていないか配慮する必要があります。

参考：厚生労働省「(改訂)心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」



あれこれ
相続の
気になる
ちよつと

木村 信夫の



辻・本郷 税理士法人
副理事長

88歳の花嫁

1 燃え上がる二人

ある地方での相談です。

男性は99歳の医者で子どもは二人います。女性は88歳で子どもが一人いて前夫とは離婚しています。

二人は30年以上前に知り合い、男性の病院で働くようになり、しばらくして内縁関係になりました。男性はその女性から結婚したいとの申し出をされていましたが、妻がいて無理だと拒否してきました。

そして半年前にその男性の妻が亡くなりました。そこから二人の人生が大きく動き出します。女性はもう結婚への問題は何もないので再度結婚を迫りました。元々二人は内縁関係でしたので、男性もその気になり結婚に向けて燃え上がるようになりました。

男性にはやはり死に水を取ってくれる人が必要なのでしょうか。

2 冷めていく子どもたち

その男性は病院を経営しており、慌てたのは子どもたちです。一緒に生活してもいいので、今更99歳と88歳が結婚して籍を入れる必要はないのではないかと何度も父親を説得しました。しかしその父親は頑として子どもたちの話を聞かず、むしろ以前より積極的にその女性との結婚を考えるようになりました。反対されると益々意固地になっていきます。子どもたちは(近い?)将来の相続を考え憂鬱になり、父親をより冷めた目で見ようになりました。

「婚姻は両性の合意により成立する」ので二人がその気になれば誰も止めることができません。さあ、困りました。

3 財産の行く末

最も大事なことは男性の将来の相続です。この二人が結婚して、女性の子どもの養子にしたら、更に相続が複雑になります。

病院経営をするうえで絶対に必要な財産は、贈与税を払っても移転しておくべきだと提案しました。

その上で、公正証書遺言で事業に必要でない不動産・預貯金の4分の1を新しい妻の〇〇に相続させると書いてもらうように依頼し、将来新しい妻から子どもたちに遺留分侵害額請求をされないよう手当しておくのも一案でしょう。



社・本郷 税理士法人

オフィスのレポート

Vol. 33

船橋事務所

全国で活躍している社・本郷 税理士法人の事務所をご紹介します。
第33回目となる今回は、船橋事務所からのレポートです。



社・本郷を表す「TH」のポーズをとるメンバー

船橋事務所は船橋駅南口から徒歩5分、SADOYA SOUTHERN TERRACEの6階にあります。事務所のあるビルが比較的新しく、1階には大きな水槽でお魚が泳いでおり、綺麗で清涼感のあるオフィスとなっております。

相続のご相談を中心に法人、個人事業の顧問業務など幅広く対応しております。それぞれRPA等による業務の効率化、テレビ会議の活用などを通して迅速に、お客さまのご要望に沿った丁寧なご対応を心掛けております。

少人数ではございますが、メンバー間でのコミュニケーションも欠かさず行っており、明るく活潑とした雰囲気のある事務所です。

また、ソーシャルディスタンスをはじめとした事務所内のコロナ感染対策等もしっかりと取りつつ業務を行っております。

船橋は複数の路線が走っており非常に利便性の高い地域となっております。皆さまもお近くに来られた際には、ぜひお気軽にお立ち寄りください。



船橋事務所所長
山田 篤士

2008年9月、社・本郷 税理士法人入社。都内の事務所に資産税業務を中心に従事し、2020年に船橋事務所の所長に就任。趣味はMLB観戦で、大谷選手の成績を気にして日々過ごしています。

あなたの考える船橋の魅力とは？

船橋市は人口約64.5万人で政令指定都市以外の市では日本最大の人口規模で、商業がとても盛んな街です。大手商業施設の第一号店も船橋です。豊富な鉄道路線を有しその数なんと10路線31駅。JR津田沼駅では隣接する習志野市とホーム内に市境があったり、市内に習志野という地名があったりと不思議な一面も。また南側には豊富な漁獲高を誇る船橋漁港、北側にはアンデルセン公園と、職住環境抜群の住みたい街ランキング35位の船橋市です。

➡ 船橋事務所

〒273-0005
千葉県船橋市本町4-40-23
SADOYA SOUTHERN TERRACE 6階
TEL.047-460-0107 FAX.047-460-0108



STAFF RECOMMEND



ビルのエントランスには熱帯魚の水槽があり、かわいいお魚達がいつも気持ちを和ませてくれます。(朝比奈)



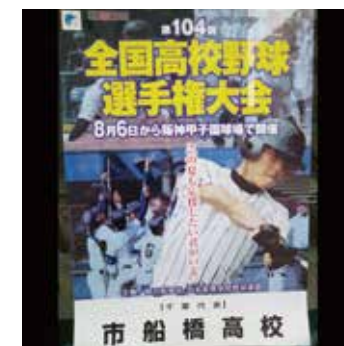
事務所は買物にも非常に便利な立地で、徒歩圏内に日本一の売り場面積を誇るダイソーがあります。(朝比奈)



駅のホームが分断っ!?この線を基準に両市のいろいろなことが決定されているものと思われます。(境澤)



Bリーグ千葉ジェッツふなばしのホームタウン船橋市。市内随所にロゴ入り自動販売機があります。(境澤)



夏の甲子園千葉県代表の市船。さまざまな部活の強豪校。映画二十歳のソウルの舞台となった学校です。(境澤)



船橋と言えばこれ。船橋名産梨の妖精で市非公認キャラクター。ゆるキャラブームの火付け役です。(境澤)

税金のはなし

副業収入がある方へ！ 令和4年分の確定申告 準備していますか？（続報）



大宮事務所
高木 真弓

先月号掲載の「税金のはなし」で雑所得に関する所得税基本通達の改正について触れました。この改正案については8月に国税庁から意見募集がされていましたが、その反響は予想以上に大きかったようです。国税庁から10月7日に意見公募の結果が発表され、改正案が大きく修正された部分がありますのでご紹介いたします。

雑所得に関する 所得税基本通達改正の経緯

今回の改正案では、シェアリングエコノミーや副業等の新しい収入の形態を念頭に、適正な申告を促すための環境づくりとして雑所得の範囲の明確化を図ろうという目的で、以下2つの所得税基本通達の改正案が発表されていました。

- ①その他の雑所得の例示(所基通35-1)
- ②業務に係る雑所得の例示(所基通35-2)

①については、先月号に掲載した内容からの修正はなく、その他の雑所得の範囲に暗号資産取引等による所得等が含まれることが明確化されます。今回、意見公募の反響が大きく、国税庁が改正案の内容を修正せざるを得なかったのは②の通達に関するものです。

【修正前の改正案】

特に反証のない限り、主たる所得でなく、かつ、収入金額が300万円を超えない経済活動による所得は業務に係る雑所得に該当する。

この改正案に対してさまざまな意見が寄せられました。国税庁は、それらの意見を参考に、主たる所得かどうかで判定するという取り扱いでなく、所得税法上、事業所得者には帳簿書類の保存が義務付けられている点に鑑み、帳簿書類の保存の有無

で所得区分を判定する内容に修正しました。修正後の改正案は以下の通りです。

【修正後の改正案】

事業所得と認められるかどうかは、その所得を得るための活動が、社会通念上事業と称するに至る程度で行っているかどうかで判定する。なお、その所得に係る取引を記録した帳簿書類の保存がない場合には、業務に係る雑所得に該当する。ただし、その所得に係る収入金額が300万円を超え、かつ、事業所得と認められる事実がある場合を除く。

この修正後の改正により、収入金額が300万円以下であっても、帳簿書類の保存がある場合には、原則として事業所得に区分されることとなります。

補足となりますが、令和2年度の税制改正では、業務に係る雑所得について、前々年の収入金額が300万円を超える場合には、取引に関する書類の保存を義務付ける改正が行われたところ。本通達の「収入金額300万円」については、上記の改正において、収入金額300万円以下の小規模な業務を行う方について、取引に関する書類の保存を求めないこととされたことを踏まえたものです。

改正後の所得税基本通達の取扱いは、令和4年分以後の所得税について適用されます。そのため、すでに行っている経済活動についても見直しが必要です。この改正により、帳簿の保存等がない経済活動による所得については一定の場合を除き雑所得に該当すると明文規定されます。従来、事業所得については白色申告者であっても記帳制度と記録保存制度が設けられているため、事業所得としての申告を検討する納税者の方はすでに記帳等の対応をされているかと思いますが、今一度ご留意ください。お困りの際には担当税理士にご相談ください。

【参考】事業所得と業務に係る雑所得等の区分（イメージ）

（出典）雑所得の範囲の取扱いに関する所得税基本通達の解説／国税庁

収入金額	記帳・帳簿書類の保存あり	記帳・帳簿書類の保存なし
300万円超	概ね事業所得	概ね業務に係る雑所得
300万円以下		業務に係る雑所得 ※資産の譲渡は譲渡所得・その他雑所得

＜参考サイト、参考文献＞
・国税庁HP No.500 雑所得 <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1500.htm>
・税務通信 3697号、3711号、3715号
・国税庁「所得税基本通達の制定について」(法令解釈通達)の一部改正(案)(雑所得の例示等)に対する意見公募の結果について」
<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000242043>

辻・本郷セミナー

◎お問い合わせ：メール consuldiv@ht-tax.or.jp

※セミナータイトルにつきましては変更の可能性があります。

セミナー一覧・お申し込み

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc2/>



基礎から学ぶ！はじめての補助金・中小企業経営強化税制

参加費無料

【視聴可能期間】2022年11月2日(水) 11:30～11月8日(火) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師：辻・本郷 ビジネスコンサルティング株式会社 補助金第2グループ コンサルタント 小谷中 一生
辻・本郷 税理士法人 沖縄事務所 税理士 漆畑 俊作

【相続セミナー】相続財産の計上漏れに注意！実務上の着眼点

参加費：¥3,000

【視聴可能期間】2022年11月8日(火) 11:30～11月14日(月) 17:00 (講演時間 約30分)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 大宮事務所 相続センター長 税理士 小田桐 潤
辻・本郷 税理士法人 大宮事務所 チーフコンサルタント 角山 泰誠

安積塾【第二回】押さえておくべき！グループ通算制度の対応ポイント

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】2022年11月10日(木) 11:30～11月16日(水) 17:00 (講演時間 約90分)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 審理室 室長 税理士 安積 健

【専門講座】暗号資産（仮想通貨）とNFTの税務について

参加費：¥5,000

【視聴可能期間】2022年11月30日(水) 11:30～12月6日(火) 17:00 (講演時間 約60分)

◎講師：たまらん坂税理士法人 代表社員 税理士 坂本 新 先生

相続セミナー

参加費無料

◎各会場時間共通：座談会 14:00～／相談会 15:00～
※ご来場いただく会場セミナーとなります。

お申し込み・お問い合わせは
各事務所まで

兄弟姉妹相続のトラブルに なりやすい注意点 ＜座談会＞

【沖縄】11月8日(火)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 税理士 木村 信夫
◎会場：沖縄県立博物館・美術館 美術館講座室
◎詳細：沖縄事務所 098-941-3230

つくられた・・・債務 ＜座談会＞

【新潟】11月15日(火)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 シニアパートナー 税理士 山口 拓也
◎会場：新潟日報メディアシップ ナレッジルームA
◎詳細：新潟事務所 025-255-5022

【札幌】11月22日(火)

◎講師：辻・本郷 税理士法人 副理事長 税理士 木村 信夫
◎会場：かでの2・7 510会議室
◎詳細：札幌事務所 011-272-1031

SCOPE アンケート

みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で5名様に辻・本郷の新刊書籍をプレゼント！

＜個人情報取り扱いについて＞ご応募いただいたお客さまの個人情報は、抽選及び商品を送送するためのもので、それ以外の目的では使用いたしません。また、お客さまの個人情報を業務委託先以外の第三者に開示・提供することはありません(法令等により開示を求められた場合を除く)。

アンケートは
こちらから





事務所一覧 | 国内81拠点・海外5拠点 (2022年11月現在)

事務所の詳細は当社ホームページよりご確認ください。
<https://www.ht-tax.or.jp/corporate/>



海外拠点

カンボジア プノンペン
ミャンマー ヤンゴン
タイ バンコク
アメリカ ロサンゼルス
ハワイ

九州・沖縄地方

福岡県 北九州事務所
福岡事務所
久留米事務所
大分県 大分事務所
熊本県 熊本事務所
宮崎県 延岡事務所
鹿児島県 鹿児島事務所
沖縄県 沖縄事務所

中国地方

岡山県 岡山事務所
広島県 広島事務所
山口県 長門事務所

関西地方

京都府 京都事務所
大阪府 関西事務所
兵庫県 神戸事務所

北海道・東北地方

北海道 札幌事務所
青森県 青森事務所
八戸事務所
秋田県 秋田事務所
秋田南事務所
岩手県 盛岡事務所
遠野事務所
一関事務所
宮城県 仙台事務所
福島県 福島事務所
郡山事務所
いわき事務所

中部地方

新潟県 新潟事務所
長岡事務所
上越事務所
富山県 富山事務所
福井県 坂井事務所
山梨県 甲府事務所
甲府中央事務所
大月事務所
長野県 長野事務所
松本事務所
岐阜県 岐阜事務所
静岡県 静岡事務所
伊東事務所
愛知県 豊橋事務所
名古屋事務所
三重県 四日市事務所

関東地方

栃木県 宇都宮事務所
宇都宮西事務所 **開設**
茨城県 水戸事務所
群馬県 高崎事務所
埼玉県 熊谷事務所
大宮事務所
越谷事務所
川口事務所
所沢事務所
千葉県 柏事務所
千葉事務所
船橋事務所
東京都 亀戸事務所
北千住事務所
秋葉原事務所
東京事務所

オンライン相続事務所
銀座事務所
神田事務所
蒲田事務所
池袋事務所
新宿センタービル事務所
新宿ミライナタワー事務所
新宿HR 事務所
代々木事務所
渋谷事務所
練馬事務所
吉祥寺事務所
立川事務所
府中事務所
瑞穂事務所
町田事務所

神奈川県 横浜事務所
横浜スカイビル事務所
センター南事務所
あざみ野事務所
大和事務所
湘南事務所
小田原事務所

SCOPEの宛先変更・配送停止をご希望の方

お手数ですがフォームより手続きをお願いいたします。

<https://www.ht-tax.or.jp/rd/sc3/>

